

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

(軽微な変更H28年2月)

計画主体名	計画期間
ひらいずみちょう 平泉町	平成26年度～平成30年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
農林振興課	0191-46-5564	0191-46-3080	norin@town.hiraizumi.iwate.jp

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
	地域産物の販売額の増加	
事業活用活性化計画目標の設定根拠		
<p>本事業実施によって見込まれる地域産物の販売額の増加については、以下のとおりである。</p> <p>○計画期間前の販売額の合計175,054千円 内訳は平成21年:31,440千円、平成22年:33,882千円、平成23年:37,457千円、平成24年:38,055千円、平成25年:34,220千円(見込み)</p> <p>○計画期間内の販売額の合計221,700千円 内訳は平成26年:34,800千円、平成27年:34,800千円、平成28年:50,550千円、平成29年:50,700千円、平成30年:50,850千円</p> <p>平成23年6月に世界遺産登録が決定したことにより観光客が増加し大幅な売り上げ増加に繋がったが、平成24年度をピークに観光客の減少とともに町内の地域産物の売上も年々減少している。施設の整備により、これまで点在していた直売所を集約することができ、利用者にとっての大きな魅力増進に繋がる。そして多くの観光客を呼び込むことで交流人口の増加、農業従事者の生産意欲を高め、当町の農産物を積極的にPRすることにより農業の振興、農業所得の増加が見込まれるため今回の目標を設定した。</p>		
事業活用活性化計画目標	増加率等	増加率等の算出
事業活用活性化計画目標の設定根拠		

【記入要領】

事業活用活性化計画目標

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・事業活用活性化計画目標の項目は農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- ・事業活用活性化計画目標の記載にあたっては「事業活用活性化計画目標の設定について」により記入すること。

II 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
受入機能強化施設	平泉町	都市農村交流の拠点施設として、地域連携販売力強化施設(販売促進(販売・食材提供)施設)を整備する	【地域連携販売力強化施設】 1棟 合計690㎡ 732.8 ・農産物直売施設 200㎡ 271 ・食材提供供給施設 200㎡ 209 ・附帯施設(貯水槽・倉庫) 230㎡ (トイレ他) 252.8 →附帯施設(駐車場)11.448㎡	平成26年度～ 平成27年度 平成28年度	平泉町	244,613 207,700	103,850	1/2	103,850 ※施設別上限事業費により算定	これまで点在していた直売施設が集約されることで、利用者にとって施設の大きな魅力増進となり、販売額の増加につながることが期待される。 世界遺産のまちとしての立地を活かし、地域農産物、農村の魅力をアピールする場として地域振興施設を整備し、地域農産物の販売促進による農家の生産意欲及び所得の向上、さらにはグリーンツーリズム等と連携して都市住民との交流促進を図り、地域農業の活性化につなげる。
農山漁村活性化施設整備附帯事業	平泉町	従業員の研修及び施設の調査並びにポスター、チラシ、パンフレットの作成	従業員研修 2回 施設の調査 2回 ポスター 100枚 チラシ 3,000枚 パンフレット 30,000枚	平成27年度～ 平成28年度 平成29年度	平泉町	5,000	2,500	1/2	2,500	施設完成時、職員の技術向上のための研修活動や施設の利用者アンケート調査等の実施により利用者の利便性の向上を図り、チラシ、パンフレットの配布やポスターの掲示により多くの人にPRすることによって施設の入り込み客数の増加につなげる。
合 計						249,613 212,700	106,350	0	106,350	

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

【添付資料】

(別添)融資主体型支援助成対象者調書

Ⅲ 優先枠等を活用する事業に関する事項 (該当なし)

(交付対象事業別概要)

1 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
1 生産製造連携事業計画優先枠			

2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠

優先枠の種類	地区名	優先枠に係る事業内容
2 再生可能エネルギー供給施設整備優先枠		

3 輸出促進条件整備事業

優先事項の種類	事業メニュー名	地区名	優先事項に係る事業内容
3 輸出促進条件整備事業			

- 【記入要領】
- ①必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ②優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(生産製造連携事業計画優先枠及び再生可能エネルギー供給施設整備優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、要件類別番号32又は要件類別番号33を満たすものがその対象となる。
 - ③生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ④再生可能エネルギー供給施設整備優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号33に係る部分の事業内容について記載すること。
 - ⑤事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。
 - ⑥地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

